

＜新松江市合併20周年記念事業＞
松江市 PR キャラクター(ゆるキャラ)愛称 募集要項

1 趣旨

松江市では、令和7年の「新松江市合併20周年」と「松江城天守国宝10周年」に合わせ、本市の魅力発信による知名度の向上、市民のみなさんの愛着・誇りの醸成を目的として、みんなから愛される『松江らしい』PRキャラクター(ゆるキャラ)デザインを決定しました。

このキャラクターの愛称を募集します。

2 応募資格

居住地、年齢に関わらず、どなたでも応募いただけます。

3 募集内容

松江市 PR キャラクター(ゆるキャラ)の愛称

4 愛称の条件

- (1)末尾のキャラクターデザインにあった愛称とすること。
- (2)松江市のPR・広報にふさわしい愛称であること。
- (3)万人に親しみやすく愛着がわく愛称であること。
- (4)愛称は、他の名称と類似しないもので、自作かつ未発表のものであること。条件に違反していることが判明した場合は、採用を取り消すものとする。
- (5)本要項「9 応募規約」に同意のうえ応募すること。

5 応募期間

令和7年4月25日(金)から令和7年5月25日(日)まで

6 応募方法

「松江市公式 LINE」により応募してください(下記 URL・二次元コードからアクセス可能)。

必要事項を入力し送信してください。

※1人最大で2点まで応募できます。ただし、応募回数は1回のみとなりますので、2点応募する場合は、1回にまとめてご応募ください。

＜松江市公式 LINE＞

URL [https://liff.line.me/2002381870-](https://liff.line.me/2002381870-AbzGe7G3/landing?follow=%40836rgmao&lp=87iWSC&liff_id=2002381870-AbzGe7G3)

[AbzGe7G3/landing?follow=%40836rgmao&lp=87iWSC&liff_id=2002381870-AbzGe7G3](https://liff.line.me/2002381870-AbzGe7G3/landing?follow=%40836rgmao&lp=87iWSC&liff_id=2002381870-AbzGe7G3)



<市公式 LINE>

7 選考方法

愛称選定委員会 ※令和7年6月(予定)

応募のあったすべての作品について、「4 愛称の条件」に基づき、選定委員会において審査を行います。この審査結果を基に、市において採用作品を決定します。

8 愛称決定の発表及び表彰

(1)発表

発表時期:令和7年6月(予定)

※市ホームページ等で発表します。

(2)表彰

(ア)採用された愛称を応募いただいた方に、賞状及び副賞(賞金3万円)を贈呈します。

※採用された愛称を応募いただいた方が複数名いる場合は抽選し、1人に決定します。

(イ)松江市内で行う表彰式に参加するための費用(交通費及び宿泊費など)は参加者の自己負担となります。

9 応募規約

応募者は、本募集への応募時の規約(以下「本応募規約」という)に同意いただいたものとみなします。

(1)応募について

(ア)応募する愛称は、自作かつ未発表の愛称に限ることとし、第三者の商標やその他の権利を一切侵害しないものとしてください。

(イ)応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。

(ウ)未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

(2)採用された愛称について

(ア)採用された愛称に関する権利は、松江市に帰属します。

(イ)本要項8(2)記載の賞金以外の契約料や使用料等の金銭対価は支払いません。

(ウ)採用された愛称について、第三者からの権利の侵害や損害賠償請求等の主張がなされた場合は、応募者は自己責任において解決を図るものとし、松江市は一切の責任を負いません。

(3)個人情報について

(ア)応募者の個人情報は松江市で適切に管理し、この事業以外の目的では使用しません。

(イ)採用された愛称及びその応募者の氏名(ふりがな)、住所(市町村名まで)や職業または学校名・学年は、広報等に使用するため公表する場合があります。

(4)その他

(ア)やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。この場合、松江市は本募集の中止等に関して、いかなる個人・法人に対しても一切の責任を負いません。

(イ)本募集に応募したこと、または採用となったことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用やその他の申し立てについて、松江市は一切の責任を負いません。

(ウ)本応募規約の定めのない事項については、松江市の判断により決定いたします。

(エ)本要項8(2)により採用された愛称が、本応募規約の規定に違反していることが事後に認められた場合は、採用を取り消すものとし、当該作品の応募者は賞金全額を返還するものとします。

10 お問い合わせ先(事務局)

〒690-8540 島根県松江市末次町86番地

松江市政策部広報課(本館4階)

電話:0852-55-5125 FAX:0852-55-5665

メールアドレス:kouhou@city.matsue.lg.jp

お問い合わせ受付時間: 8:30~17:15(土日祝を除く)

※審査・結果に関するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。



《市ホームページ》

〈キャラクターデザイン〉

